

河内長野市 プレミアム付商品券 取扱店募集

河内長野市で
使える！
「お得」な商品券

河内長野市では、令和元年10月に予定される消費税率の10%への引上げに伴い、低所得者や乳幼児がいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和、また、消費喚起として「河内長野市プレミアム付商品券」を発行することとなりました。つきましては、商品券をお取り扱いいただける河内長野市内の小売店・飲食店・各種サービスを提供する事業者を募集いたします。



「取扱店登録申込書」は、
河内長野市プレミアム付
商品券事業事務局
(河内長野商工会館 4階)に
ございます。

取扱店登録受付

令和元年

8月1日^木より

8月30日(金)まで



河内長野市 プレミアム付商品券

取扱店
募集

4,000円で5,000円分の
お買い物ができる「お得」な商品券

販売対象者／平成31年度の住民税が非課税の方
令和元年9月30日までに生まれた3歳未満の子を持つ世帯
販売価格／1冊：4,000円(お1人5冊まで販売可)
商品券額面／1冊：5,000円分(500円X10枚綴り)
使用有効期間／令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)



● 取扱店登録資格

河内長野市内に店舗を有し、かつ小売業・飲食業・各種サービス業等の営業を行っている事業者で、河内長野市プレミアム付商品券事業に賛同し、取扱店規約の厳守・履行に同意できる方。

● 取扱店登録について

登録期間

令和元年8月1日(木)～8月30日(金)

登録期間後もお申し込みいただけますが、対象者に配付する「取扱店案内チラシ」に店名等が掲載されません。但し、河内長野市ホームページには掲載いたします。受付期間内の登録をお勧めします。

※最終登録受付は、令和元年12月27日(金)までです。

取扱加盟金

河内長野市商工会会員・河内長野市商店連合会会員は無料。

非会員の方は、事務局までお問い合わせください。

取扱店には
販促ツールをご用意



ポスター(A2)

● 取扱店登録窓口

河内長野市プレミアム付商品券事業
事務局(河内長野商工会館 4階)

平日の午前9時～午後5時<土日祝を除く>

「取扱店登録申込書」をご用意しております。

申込書裏面に記載の取扱店規約をご確認のうえお申し込みください。

また、お申し込みには、認印と換金手続き後にお振り込みさせていただく銀行の通帳等も必要です。

● 使用済商品券の換金について

換金期間

令和元年10月1日(火)～
令和2年3月10日(火)

※期間を過ぎての換金には一切応じられませんのでご注意ください。

換金手続き

河内長野市プレミアム付商品券事業事務局へ指定の期日に直接お持ち込みください。

「取扱店登録申込書」にご記入いただく指定の口座に振り込みます。



ステッカー(120×250mm)